

小金井市地域自立支援協議会 様

9/26開催の障害者支援施設検討部会を傍聴して、意見を提出させていただきます。

●障害者支援施設(入所施設)は重度の障がいがあることや、介護者である家族の状況などによって家庭での支援が困難である方が暮らす場です。

小金井市には障害者支援施設はありません。

入所が必要になった方々は、遠方他県に入所しています。

近隣他市の障害者支援施設は地域の市民でいっぱいになっています。

●令和4年実施の小金井市の調査により、愛の手帳所持者(知的障がい者)の91.4%、精神障害者保健福祉手帳所持者の72.8%、身体障害者手帳所持者の21.8%、が親御さんと同居していることがわかっています。

◎障害者支援施設(入所施設)に併設する機能について

1. 生活介護・・・主に重度の障がいのある方が日中活動する事業

根拠 ① 入所している方が居室から日中活動の部屋に移動して、造形・音楽・運動等の活動をすることで、障害者支援施設での暮らしにメリハリが生まれ豊かに過ごすことができます。生活介護事業利用を選択できることは必要と思います。

② 小金井市には、現在生活介護事業所が不足しており、特別支援学校の高校を卒業後、他市の事業所に通所することになっている方が増えています。障害者支援施設の利用者数を超える人数の生活介護の受け入れ枠を設けて頂きたいと思います。

2. 短期入所・・・自宅で暮らす障害者の家族に休みを取っていただく、または短期的に病気やけがの治療に専念してもらう等の目的により、短期的な宿泊の預かりをする場。

根拠 障害者支援施設の特徴を生かし、重度の障がいのある方を預かることができます。小金井では短期入所の事業所は不足しており、依頼を出してもなかなか受けしてもらえない、待機状態という方がいます。

3. 生活訓練・・・自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を受けることができます。

根拠 重度の障がいのある方は、生活能力の維持が難しい方が多くいます。必要なものと思います。

就労継続B型・就労移行支援は併設の必要はないと思います。

障害者支援施設の性質上(重度の方が暮らす場)、就労を目指す機能の併設は効率的ではない

と思います。

◎アンケートの実施対象者について

●で前述しましたように、知的障がい者のニーズが高いことがわかります。知的障がい者の団体にはアンケートを実施していただきたいと思います。

市がアンケートの実施対象者を選別することは反発があることが考えられますし、一方で対象者をあまりにも広げると、回答がまとまりのないものになることが懸念されます。

難しいことと思います。熟考をお願いいたします。

◎アンケートの内容について

障害者支援施設を運営している方等にご意見をいただいて作成したらよいのではないのでしょうか。

委員の皆様には、たくさんの重い議題を議論していただいていることに心から感謝しております。今後どうぞよろしく願いいたします。

以上
畑 佐枝子